

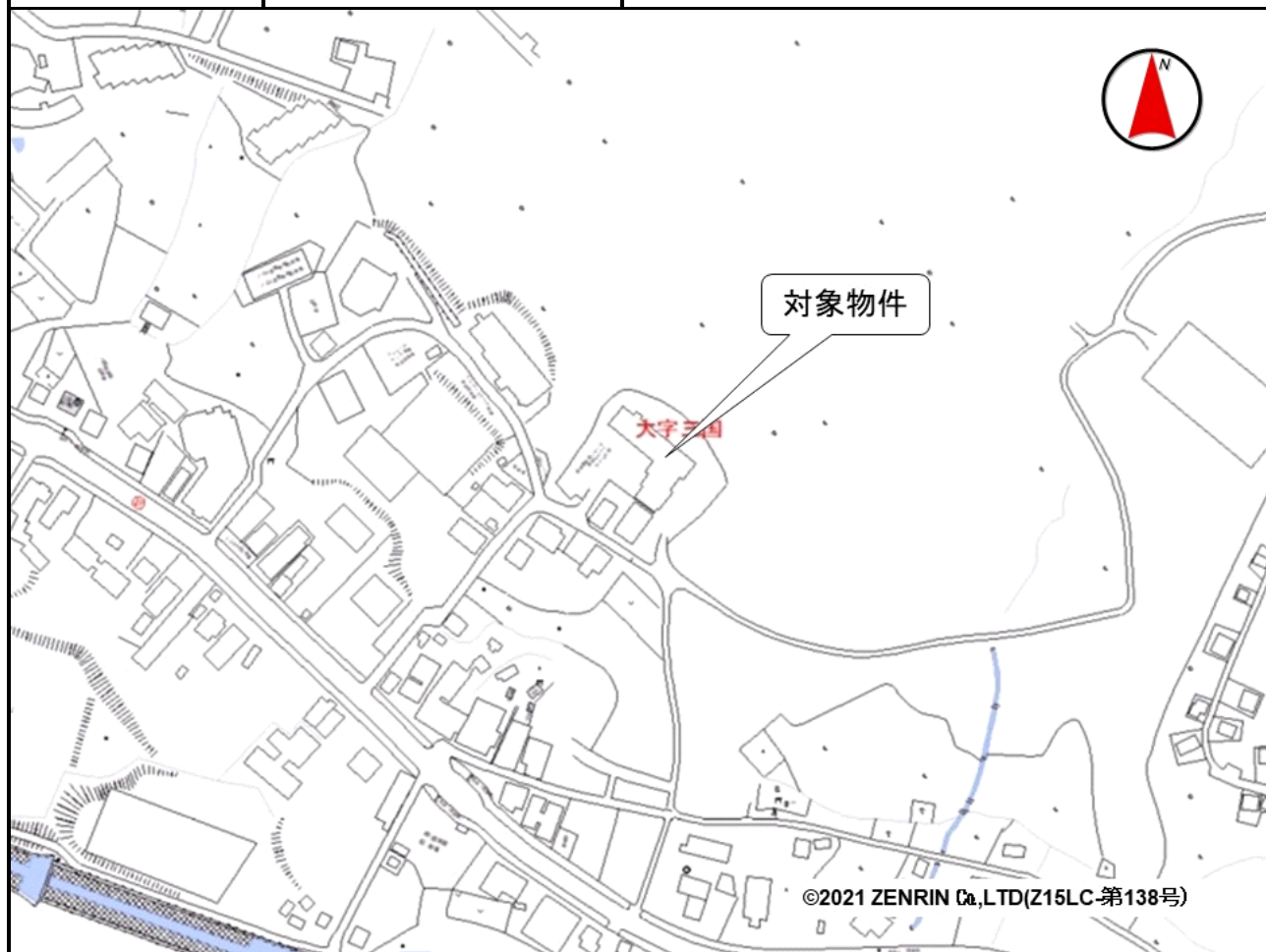
売却区分番号	1658-3		
見積価額	¥30,000	公売保証金	要しない
財産の表示	<p>1 (一棟の建物の表示)</p> <p>所在 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字上ノ山 319番地7</p> <p>建物の名称 シェスタ苗場</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 14階建</p> <p>床面積</p> <p>1階 923.77平方メートル</p> <p>2階 864.38平方メートル</p> <p>3階 872.71平方メートル</p> <p>4階 858.51平方メートル</p> <p>5階 858.51平方メートル</p> <p>6階 858.51平方メートル</p> <p>7階 858.51平方メートル</p> <p>8階 858.51平方メートル</p> <p>9階 858.51平方メートル</p> <p>10階 858.51平方メートル</p> <p>11階 858.51平方メートル</p> <p>12階 858.51平方メートル</p> <p>13階 858.51平方メートル</p> <p>14階 858.51平方メートル</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>所在 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字上ノ山 319番7</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 2,976.64平方メートル</p> <p>土地の符号 2</p> <p>所在 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字上ノ山 319番2</p> <p>地目 公衆用道路</p> <p>地積 125平方メートル</p> <p>土地の符号 3</p> <p>所在 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字上ノ山 351番2</p> <p>地目 山林</p> <p>地積 3.32平方メートル</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 大字三国 319番7の1002</p> <p>建物の名称 1002</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1階建</p> <p>床面積 10階部分 22.86平方メートル</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>敷地権の種類 所有権</p>		

売却区分番号	1658-3		
見積価額	¥30,000	公売保証金	要しない
	敷地権の割合 805958分の2286 土地の符号 2 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 805958分の2286 土地の符号 3 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 805958分の2286 <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	ワンルーム	バルコニー面積	—
駐車場の有無	有（管理規約に基づく手続きを要する）	総戸数	197戸
公法上の規制	都市計画区域外 土砂災害警戒区域 上信越高原国立公園普通地域 豊かな自然と調和した美しい湯沢町をつくる条例		
接道状況	南側 幅員約5.8から9.5メートル 舗装私道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	建物敷地はほぼ平坦ですが、南側公衆用道路は北方へ上り急傾斜		
使用状況等	平成2年頃建築。 10階南東向き住戸です。 部屋タイプはタイプBです。 物件所有者が使用しています。 共用施設として、スキーロッカー室、クアハウス、キッズスペース、バーベキューコーナー等があります。 物件所有者によると、公売によって所有権が買受人に移転した場合は、室内すべての動産について所有権を放棄する旨の意思表示をしています。		
管理状況等	管理会社 株式会社エンゼル（電話025-788-0531） 管理費（月額） 10,440円 修繕積立金（月額） 3,100円 未納管理費等 67,700円（令和5年8月31日現在）。 未納管理費等は買受人に承継されます。 詳細は、上記管理会社にお問い合わせください。		
特記事項	1 ペットの飼育は、管理規約に基づき可能です。 2 見積価額の内訳は以下のとおりです。 土地価額 10,000円 建物価額 20,000円		
住居表示等	新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字上ノ山319番地7		
最寄駅等	JR（東日本）上越線 土樽駅 南西方約11.1キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公		

売却区分番号	1658-3		
見積価額	¥30,000	公売保証金	要しない
	<p>売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

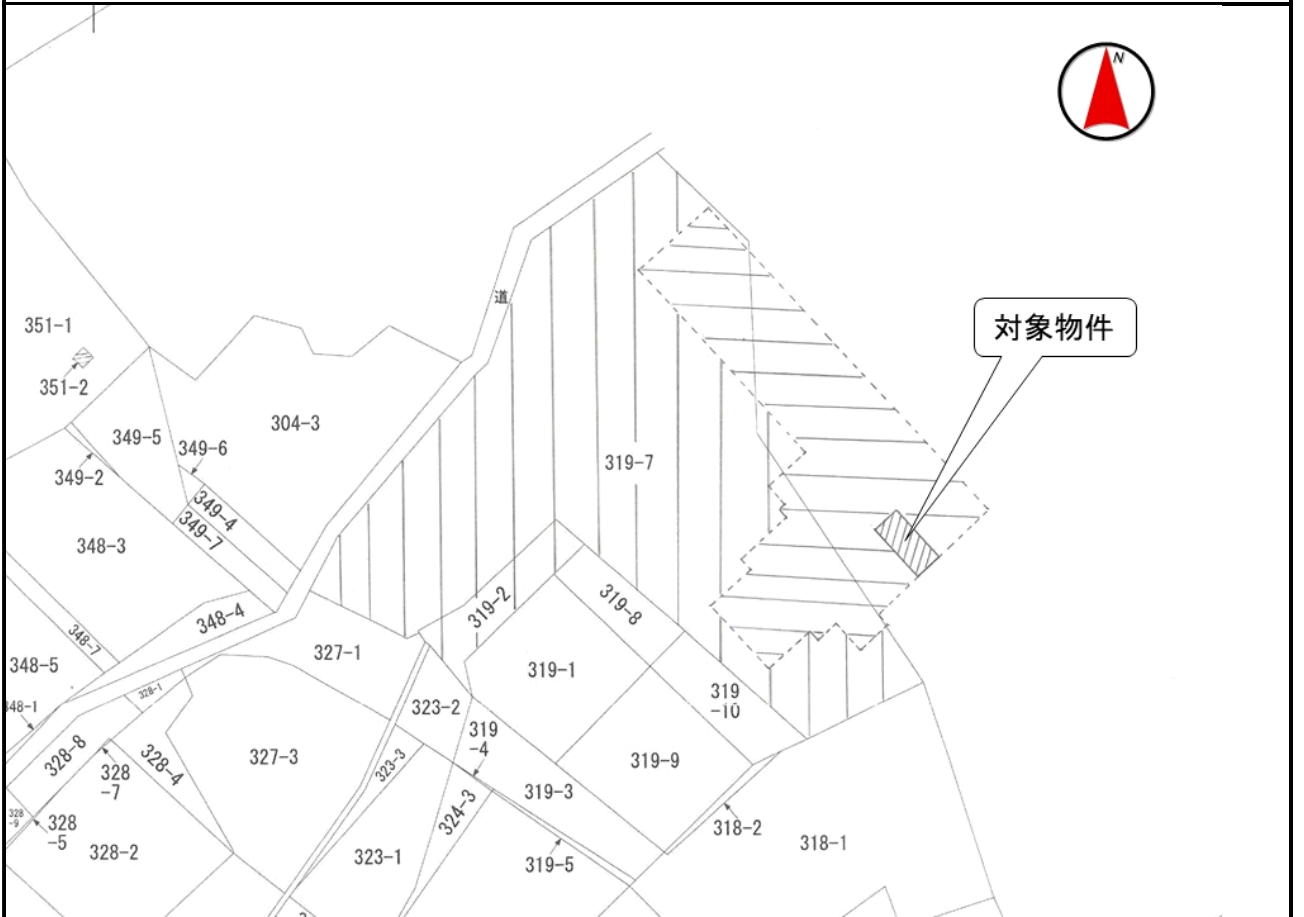
売却区分番号

1658-3



売却区分番号

1658-3



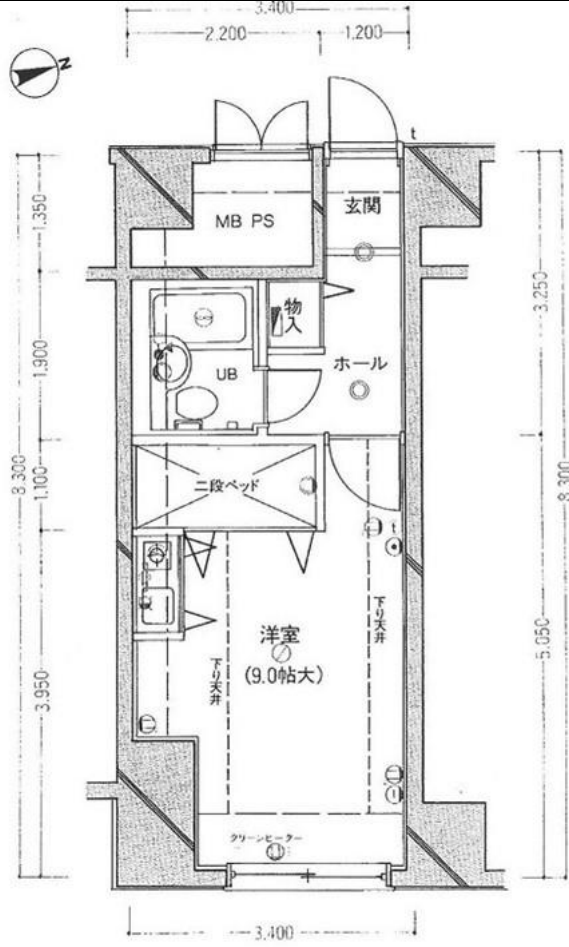
売却区分番号

1658-3



売却区分番号

1658-3



建物間取図

間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。